

第1回千歳市宿泊税検討委員会の開催結果について

1 開催概要

- (1) 日 時 令和6年4月16日(火) 15時30分～16時45分
- (2) 場 所 千歳市役所 第2庁舎2階 会議室5・6
- (3) 出席者

【構成員】6名 ※順不同・敬称略

公立千歳科学技術大学 顧問名誉教授	川瀬 正明 (委員長指名)
千歳商工会議所 専務理事	鈴木 隆夫 (副委員長指名)
一般社団法人千歳観光連盟 代表理事 会長	小田 賢一
一般社団法人千歳観光連盟 ホテル宿泊部会 部会長	笹谷 俊尚
支笏湖温泉旅館組合 組合長	佐々木 義朗
株式会社ノース・スター・トラベル 代表取締役	坂本 秀章

【千歳市】7名

観光スポーツ部 部長	林 伸一
観光スポーツ部 次長	藤田 聖樹
観光スポーツ部 主幹	小坂 孝男
観光スポーツ部 主査	村井 友紀子
観光スポーツ部 主査付 主任	小笠原 健人
総務部税務課 課長	山田 浩之
総務部税務課課税管理係 係長	戸部 香菜子

2 議事概要

- (1) 委員長、副委員長の選出
委員長は川瀬委員、副委員長は鈴木委員が任命された。

- (2) 議事要旨
川瀬委員長進行のもと、次第に沿って事務局から説明を行った。
説明後の検討、意見交換による発言要旨は次のとおり。

ア 議題1(1)から(3)について

次のとおり、委員会として宿泊税は必要、財源については地方税の宿泊税が妥当であるとして総意で賛成となった。

また、今後について、用途の明確化、制度設計についての検討を進めていくこととなった。

(ア) 検討の要旨

(A委員)

- ・ 受入環境の整備を進めて観光振興に取り組む必要がある以上、観光振興を目的とした安定的な財源の確保は必要。
- ・ 法定外目的税が一番妥当性があると考え。ただ、入湯税との違いや、二重課税を疑われることを踏まえ、利用者がわかるよう区別をつけるべきである。また、利用者に説明する宿泊事業者のためにも、導入する市が分かりやすい説明をするべき。
- ・ 納得性をもって語るため、使途の明確化が必要と考える。はっきりさせるためには、観光振興プランに応じた優先順位で使途を決め、既存の観光費に充てるのではなく新規事業もしくは既存事業の充実に充てるべき。
- ・ 税金である以上、評価のプロセスについても考えるべき。
- ・ 宿泊税の導入については、賛成の立場である。

(B委員)

- ・ 充てられた観光費がどれだけの効果を得たものになっているかは見れないが、最近観光の流れが変わってきていると感じる。免許返納などの影響もありバス旅行が増えつつある中、バスの運行状況は変わらず、二次交通を充実していく必要があると思っている。そのため、今までの財源だけでは足りないと考え。
- ・ 宿泊税を取るということに対しては全く反対していない。何に使うかということが重要であり、入湯税を含めて明確化していく必要がある。
- ・ 支笏湖はゼロカーボンパークを掲げている以上、国からのお金だけを頼るのではなく、支笏湖は市のものだという意識を持って取り組んでいくべき。

(C委員)

- ・ 市街地地区のビジネスホテルの支配人数人と話している中で、宿泊税については今進めていくべきタイミングだと捉えている。
- ・ 宿泊税を集めた後、どのように還元されていくかが一番の関心事となっている。道しるべとして具体例を示してもらいながら進めてほしい。

(D委員)

- ・ 観光振興を図る意味で、受入環境整備や資源の充実を考えると、宿泊税は必要と考える。
- ・ インバウンドを含め、千歳市内で国内外の観光客のおもてなしが十分ではないと感じている。街のアピールのため宿泊税を有効に使ってもらいたい。
- ・ オープンした観光案内所では、市内の地図も手元になく、案内が十分にできない状況にあるため、案内物もそろえていかなければいけないと思う。また、新たな観光コンテンツの開発も必要と考えている。

(E委員)

- ・ 宿泊税は導入すべき時期と考えている。
- ・ 増加が見込まれている新千歳空港を訪れる方を街中に引き込むためには、他の町に勝つための魅力の創出、深夜や早朝に対応できる二次交通の整備が必要と考える。

イ 議題 1 (4)から(7)について

次のとおり、意見交換を実施した。

(7) 意見交換の要旨

(E委員) アンケート調査について、宿泊料の区分が宿泊事業者用と宿泊者用で異なっているが、理由はあるか。

(事務局) 金額が違うことでの集計上支障はなく、宿泊事業者用は低額のものが多いかというのを把握するため金額を下げている。

(A委員) 宿泊者用のアンケートについては、ノベルティがあっても回答率は低いことが予想される。回収率を高める方法を考えた方が良いと思うがいかがか。

(B委員) フロントでノベルティを説明しながら渡すのが良いと思うが、紙で渡しても構わないか。

(事務局) 紙でも問題ない。

(A委員) 併用でお願いします。

(B委員) 海外の人はどうするのか。

(事務局) 英語バージョンを作成する。

(A委員) 韓国語、繁体字、簡体字、タイ語も加えた方が良い。

(A委員) スケジュールについて、令和8年度中に特別な予算措置をして宿泊税を原資とした事業を行うこととなるのか。

(事務局) まだ庁内で具体的な話はしておらず、他市町村の例によると収入を待たず先に一般財源を充てている自治体もあり、協議はこれからだがそのようなイメージとなる。

(A委員) 宿泊税を導入したら事業も始まるのが一番わかりやすい。

(B委員) 導入に伴いシステム改修が必要となるが、道又は市で助成は考えているか。

(事務局) 先行して導入している長崎市では50万円まで補助しており、今後導入を検討していく上では同じように補助するというので進んでいる。北海道においてもシステム改修費を負担する考えがあると聞いている。

(事務局) 導入時期について、北海道と千歳市が異なる場合の弊害、事業者負担は大きなものとなるか。

(B委員) システムの改修はそこまで難しくない。時期が異なるのであれば市が早い方がいいと思う。逆に北海道に合わせて考えがまとまらなくなってしまうので、じっくり考えて導入した方がいい。

(C委員) システムの改修は問題ない。時期としては合わせる必要はないと思う。

(事務局) 千歳市に必要な議論や期間を持ちながら検討していきたい。

- (B委員) 入湯税の場合には、事前決済できないサイトがある。そうすると、現地で150円だけ取ることになり、反発がある。
- (A委員) 宿泊税は事前決済か。
- (事務局) 最初に導入していた大阪や東京は現金であったが、長崎市からはクレジットの手数料分も払って使えるようにしている。
- (A委員) 手数料は誰が払うのか。
- (事務局) 自治体が宿泊事業者に宿泊税から支払う2.5%に、さらにクレジットの手数料2.5%を加えた5%を支払って、クレジット決済を認める内容である。
- (D委員) 旅行会社として切るクーポンでは、入湯税込みと入湯税別というものがある。宿泊税をどうするのかというのにも考える必要がある。
- (F委員) 「市独自の宿泊税の導入を進める」という表現について、「先行例を参考にしながら」や「千歳市に適した」など誤解のないようにしてもよいと思う。
- (A委員) 宿泊事業者への支払の話が出たが、定率の見直しは想定しているか。
- (事務局) 見直しの期間については、やめるのか変えるのかも含め、条例で定めなければならない。
- (A委員) 内閣府の指針のようなものか。
- (事務局) そうである。
- (A委員) 1年や2年でも効果はでてくると思う。議会などから効果を聞かれた際にも、5年間待ってほしいというわけにもいかないと思うがいかがか。
- (事務局) 北海道の懇話会が出た意見としても、5年では長すぎるというものがあった。導入後の見直しについては、5年という期限を設けずに状況を見ながら柔軟に見直す措置を検討するという流れである。
- (B委員) 支笏湖は土地の性質上、住居を確保できない問題があり、用途については観光に付随する問題に対しても幅広く考えてほしい。
- (事務局) 用途を考えることは重要であり、次回以降の会議で提案する中でも御意見いただきたい。限られた財源の中で、全て使い切るのではなく基金化して備える部分もあり、その中で優先順位をつけて進めることが必要と考えている。間接的に観光に資する部分も地域の課題として捉えているので、そこも含めて検討させていただきたい。
- (A委員) 基金については、また貯め込んでしまうのかという意見もあるためバランスをとる必要がある。
- (事務局) 効果の検証については、議会においても数値化してお示しすることは難しいという表現をとっている。我々が投資した費用によってどれだけ伸びているかの因果関係を示すのは難しい。ただ、行政の説明責任として一定程度の説明をつけられるようにしなければならないので、課題として考えている。(事務局)
- (A委員) 宿泊税においては、千歳市はいい位置にいると思う。先進地が悩んでいることを拾い上げて制度を構築してもらえればよい。

3 その他

事務局から、第2回検討委員会の開催は7月下旬を目途に予定していること、別途日程調整の連絡をすることを伝え、解散となった。

以 上